

全国重点

1

こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる 道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践

Point

交通事故によるこどもの重傷者数は
大阪府が全国ワースト

5年連続

ドライバー・
ライダーは

- こどもの飛び出しを予測した運転を心がけましょう。
- 交差点では速度を控え、左右の安全確認を徹底しましょう。

歩行者は

- 信号は必ず守り、横断禁止場所での横断等危険な横断はやめましょう。
- 交差点では、青信号でも左右の安全確認をしましょう。



全国重点

2

歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶や シートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進

Point

交通事故による歩行者の重傷者数は
大阪府が全国ワースト

5年連続

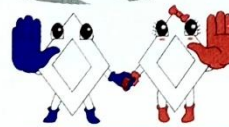
横断歩道は歩行者優先

ドライバー・
ライダーは

- 歩行者が横断歩道を横断しようとしている時は横断歩道の手前で停止しましょう。

歩行者は

- 横断歩道を渡る時は手で合図して、横断する意思をドライバーに伝えましょう。



ダイヤくん ダイヤちゃん
「横断歩道ハンドサイン運動」
啓発キャラクター

ながら運転の根絶

通話や画面注視などスマートフォン等の操作をしながらの運転はやめましょう。

飲酒運転は犯罪です!!



酒酔い運転

5年以下の懲役又は
100万円以下の罰金

酒気帯び運転

3年以下の懲役又は
50万円以下の罰金



ハンドルキーパー運動に 参加しよう

ハンドルキーパー運動とは、自動車仲間と飲食店などに行く場合に、お酒を飲まない人(ハンドルキーパー)を決め、その人が仲間を自宅まで安全に送り届ける運動です。

令和6年11月から**自転車**の酒気帯び運転も処罰の対象に!

シートベルトを着用しましょう

大阪府の運転席シートベルト着用率は全国ワースト！（一般道）

ドライバーは

- シートベルトは事故の衝撃を軽減します。
- 自身はもちろん、必ず同乗者にもシートベルトを着用させましょう。



助手席もワースト2位

チャイルドシートを着用しましょう

大阪府のチャイルドシート使用率は66.6%（全国平均78.2%）

ドライバーは

- シートベルトの高さや緩みをしっかり調整しましょう。
- 固定力不足等がないよう、チャイルドシートは正しく装着しましょう。



全国重点
3

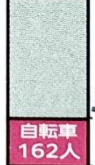
自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

Point

ヘルメットの着用率は大阪府が全国ワースト（令和6年）

自転車の交通事故（令和2年～令和6年）

全死者数
680人



頭部
約58%

頭部以外
約42%

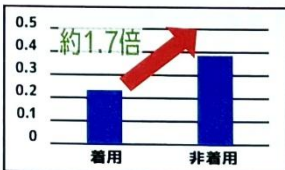
自転車の死者数の
約58%（94人）が

頭部負傷

頭部負傷のほぼ全員が
ヘルメット
非着用！

大阪府の自転車ヘルメット着用率は5.5%

1位は愛媛県の69.3%。比べて大阪の着用率は全国ワーストという結果でした。また自転車事故死者の約58%が頭部を負傷し、そのほぼ全員がヘルメットを着用していませんでした。



自転車乗用中の交通事故において、ヘルメットを着用していなかった方の致死率は、着用していた方に比べて約1.7倍高くなっています。（令和2年～6年中）

※致死率：死傷者数に占める死者の割合

動画紹介

いのちを守りたい・・・

～自転車ヘルメットが当たり前の世の中に～

交通事故で大切な家族を失ったご家族の声を伺い、動画を作成しました。

全編は右記二次元コードを読み取り、YouTube大阪府警察交通部公式チャンネルをご覧ください。



令和6年11月

道路交通法が一部改正されました

1 自転車運転中の携帯電話使用等及び酒気帯び運転の禁止



道路交通法に明記され、酒気帯び運転の罰則規定が創設



2 原動機付自転車等の運転の明確化

ペダル付原動機付自転車をペダルを用いて走行させることが、原動機付自転車の運転に該当することを明確化



自転車乗用中の事故の死者・重傷者の約8割に違反



自転車乗用中の事故の死重傷者は1103人でした。その約8割にあたる902人に信号無視や安全不確認などの法令違反が認められました。

身に着けよう 特定小型原動機付自転車の基本ルール

歩道は原則通行禁止※
車道の左側の端を通行!



16歳未満は
運転禁止!など



※特例特定小型原動機付自転車(最高速度6km/h以下、最高速度表示灯が点滅)で「普通自転車等及び歩行者等専用」の道路標識がある場合は歩道通行可